

2025年 3月10日

株主の皆様へ

会社名 株式会社アシックス
代表者名 代表取締役会長 C E O 廣田 康人
(コード番号: 7936 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 C A O 堀込 岳史
TEL. (050) 1742-8248

**アシックス第71回定時株主総会上程予定の第7号議案への
議決権行使助言会社ISS社反対推奨に対する見解**

アシックスは、本年3月28日に開催予定の第71回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）に上程予定の第7号議案「一般財団法人 ASICS Foundation（以下、「本財団」といいます）の活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件」に関して、議決権行使助言会社Institutional Shareholders Services, Inc.（以下、「ISS」といいます）が、アシックス株主に対して反対推奨しているとの情報を確認しました。

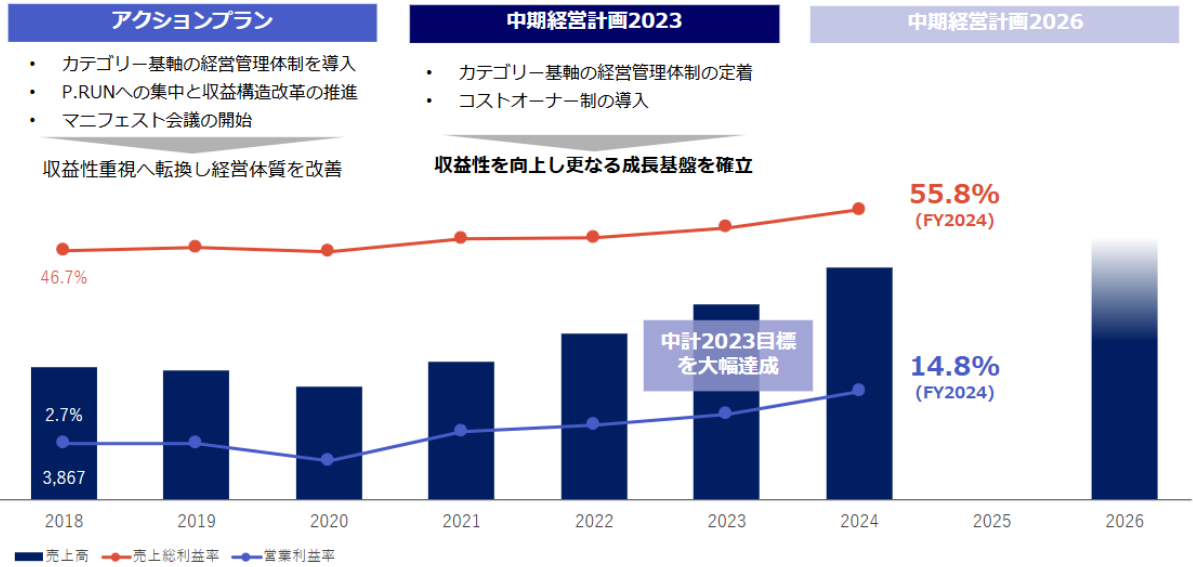
アシックスでは、機関投資家を中心とした株主の皆様と数多くの丁寧な対話を積み重ね、既にこれらの株主のうち多くの皆様からご理解いただいた上で本定時株主総会への本議案上程を決定しております。

今般、ISSに対して本財団設立に対するアシックスの想い、その経緯や資本市場への配慮も含め個別に丁寧にご説明させて頂きましたが、本議案についてご理解頂くことができませんでした。また、ISSレポートの本議案の賛否判断においては、反対推奨の結論ありきと推察される理由が列挙されていることを確認しております。さらに、本議案の賛否判断においては、これまでのアシックスの実績（2018年以降の経営改革を通じた業績の向上、コーポレートガバナンス向上に資する取組み等）は勘案すべきではないとの記載もあり、その判断にあたってのISSの硬直的なスタンスに対しても疑義を呈さざるを得ません。斯かる状況下、アシックスは、ISSレポートの内容に対して、強い遺憾の意を表明します。

今般、株主の皆様には正確な情報を下記の通りお届けさせていただくと共に、改めてこれまでのアシックスの取り組み・実績及び財団活動を通じた中長期的な企業価値向上を実現するために不可欠となる本議案へのご理解・ご賛同を賜りたくお願い申し上げます。また、機関投資家である株主の皆様におかれましては、ISSの推奨通りの議決権行使判断ではなく、スチュワードシップコードの的確な運用、受託者責任の履行の観点から、適切な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

2018年以降の経営改革による業績の伸長

カテゴリー基軸の経営管理体制への移行と、プロダクト・チャネル・リージョンミックスの改善により、業績は回復



<はじめに>

アシックスは、スポーツを通して心身ともに健康的に成長することを支援し、社会に貢献したいという思いから創業しました。その思いは創業哲学「健全な身体に健全な精神があれかしー “Anima Sana In Corpore Sano”」として受け継がれ、私達の事業活動の全ての根幹になっています。

アシックスが2030年にあるべき姿として策定したVISION2030「誰もが一生涯、運動・スポーツに関わり、心と体が健康で居続けられる世界の実現」に向けて、事業活動である製品・サービスの販売を通じた人々の心身の健康への貢献にとどまらず、運動・スポーツに関わる社会課題に取り組むことで、より多くの人々の心身の健康に貢献することがアシックスの使命であるとの思いから、2025年4月に本財団を設立することを決定いたしました。

本財団は、社会的または経済的に困難な状況にある青少年、障がい者、女性等に対する運動・スポーツを通じた支援を提供する団体への助成等を行い、当面は、海外のアシックス事業や生産拠点がある地域・国等（ベトナム、インドネシア、インド等）や日本での取組みを予定しております。本財団の活動を通じ、より多くの人々が運動・スポーツを楽しむことで、心身共に健康になる社会を実現し、アシックスグループの企業価値向上を図りたいと考えているものです。

上記の通り、本財団設立はアシックスにとっての夢・使命であり、存在意義そのものです。また、アシックスは、2018年以降の経営改革を通じた業績の向上、コーポレートガバナンス向上に向けた取組みを行い、企業価値の向上に努めてまいりました。アシックスは、これらのアシックスの実績や取組みを資本市場に評価いただいた上で、本財団設立を決定したものであり、これらの実績や取組みを本議案の賛否の判断において勘案すべきではないというISSのコメントに強い遺憾の意を表明します。

一般財団法人の設立について

企業と財団の両方があることで、
もっと多くの人に心と身体の健康を届けられる

ASICS の新しい価値創造の仕組みを
皆さんと一緒に実現したい



© 2024 ASICS Corporation. All Rights Reserved.

<ISS 反対推奨理由に対するアシックス見解>

【ISS 反対推奨コメント】

自社株買いと自己株式の割り当てを総合的に見ると、実際の効果は発行済み株式の0.5百万株減少。これは一見、株主にとって有益であるように見えるが、財団への自己株式の割り当てに関して、株主は事前に議決権行使による意見表明の機会を与えられていない。

また、財団に割り当てられる自己株式は、自社株買いを通じて市場から全額充当されたものである。つまり、700万株（発行済み株式の0.98%）は、敵対的株式公開買付けに応じる可能性があった一般株主から、そのような公開買付けに応じないであろう財団に移転することになる。本スキームが買収防衛策として機能しないとみなすことはできない。

【アシックス見解】

アシックスでは中期経営計画2026において、50%以上の株主還元方針を掲げており、コメントにある自己株式取得は同方針に基づくものです。

また、2024年7月にアシックスが保有していた政策保有株式売却及び他社が保有していたアシックス株式の売り出しに関する公表と同時に、本財団の設立及び本定時株主総会に上程予定の第7号議案の趣旨を公表した上で、以来多くの株主の皆様と本財団設立についての対話を積み重ねてきました。

多くの株主の皆様（100社超の機関投資家を含みます）との対話の結果を踏まえ、以下①～③の対応を講じております。

①株式希薄化の影響を最大限軽減する目的で、財団への自己株式割り当て（信託設定）規模を対総議決権比率約0.98%としております。加えて、2024年3月・8月（計2.4%*）及び2025年2月（実行中、最大0.98%*）に公表した自己株式の取得を実行すると共に、将来の株式希薄化懸念緩和となる自己株式の消却（2,500万株、3.29%**）も実施しております。

②安定株主作りや買収防衛策への懸念を払拭する観点から、本財団に割り当てる自己株式の議決権は不行使とするスキームを採用しております。また、ISSが主張する敵対的株式公開買付けのケースにおいても、本財団としての対応方針を決定する本財団理事会の構成メンバーの過半数は独立した社外者で構成する予定であり、アシックスの買収防衛策に資する位置づけではありません。仮に、ISSの主張通りのケースとなった場合にも、上記①の通り財団への自己株式割り当て規模は対総議決権比率約0.98%と限定的であり、本件を以て買収防衛策として十分に機能するものではありません。

③加えて、財団活動が企業価値創出に繋がる活動であることを機関投資家を中心とした多くの株主の皆様に対して丁寧に説明の上、アシックスウェブサイト等でもその考え方を開示させていただきました。

上記の通り、本件は、株主の皆様との丁寧な対話、ご意見を通じて決定した内容であり、既に大口の機関投資家を含め多くの株主の皆様からご理解をいただいております。

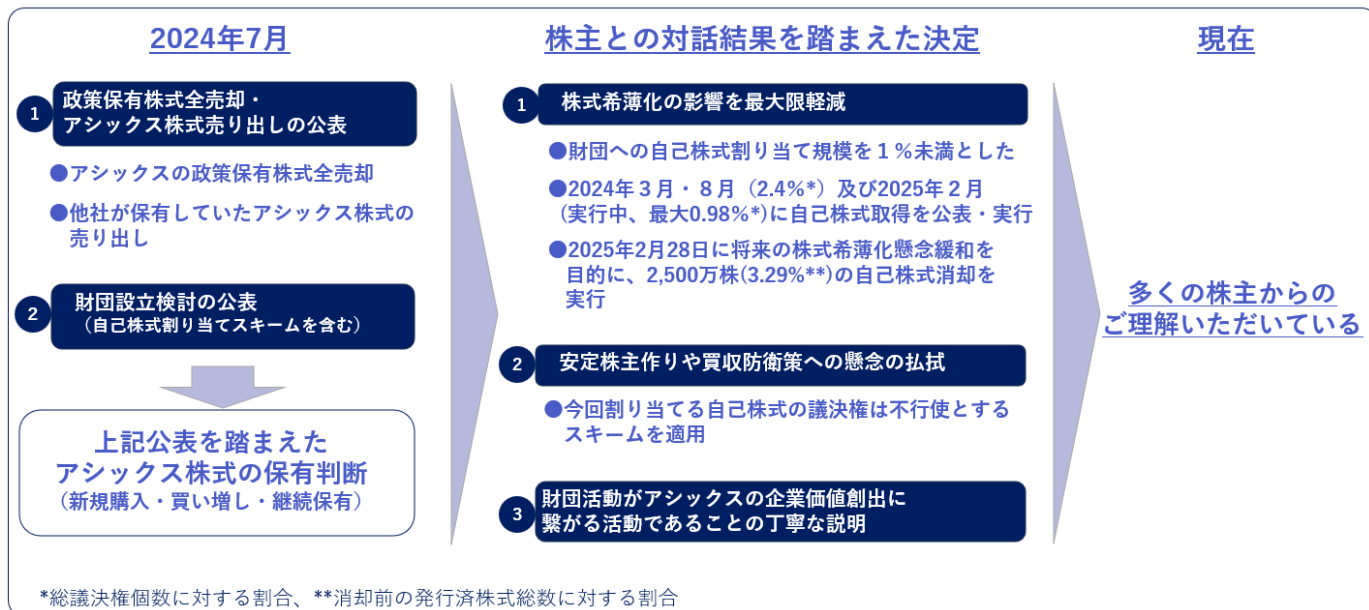
なお、ISSが主張する「株主は事前に議決権行使による意見表明の機会を与えられていない」と主張していますが、日本の会社法上、本定時株主総会への本議案の付議が、まさに議決権行使による意見表明の機会そのものであると考えます。上記に述べたとおり、アシックスは、任意による事前の開示、さらに株主との対話を通じた丁寧な説明を行っており、株主の皆様の意見表明の機会が欠如しているとのISSの主張は看過できないと考えております。また、上述の2024年7月、同年8月及び2025年2月の本件に関する公表前後の株価を含め、株価は上昇傾向にあり、資本市場のご理解を得ることができているものと理解しております。

ISS社に対しても個別面談を通じて、上記の考え方や経緯・取組みをご説明させて頂いたにもかかわらず、今回の反対推奨が出された事実には遺憾の意を表明します。

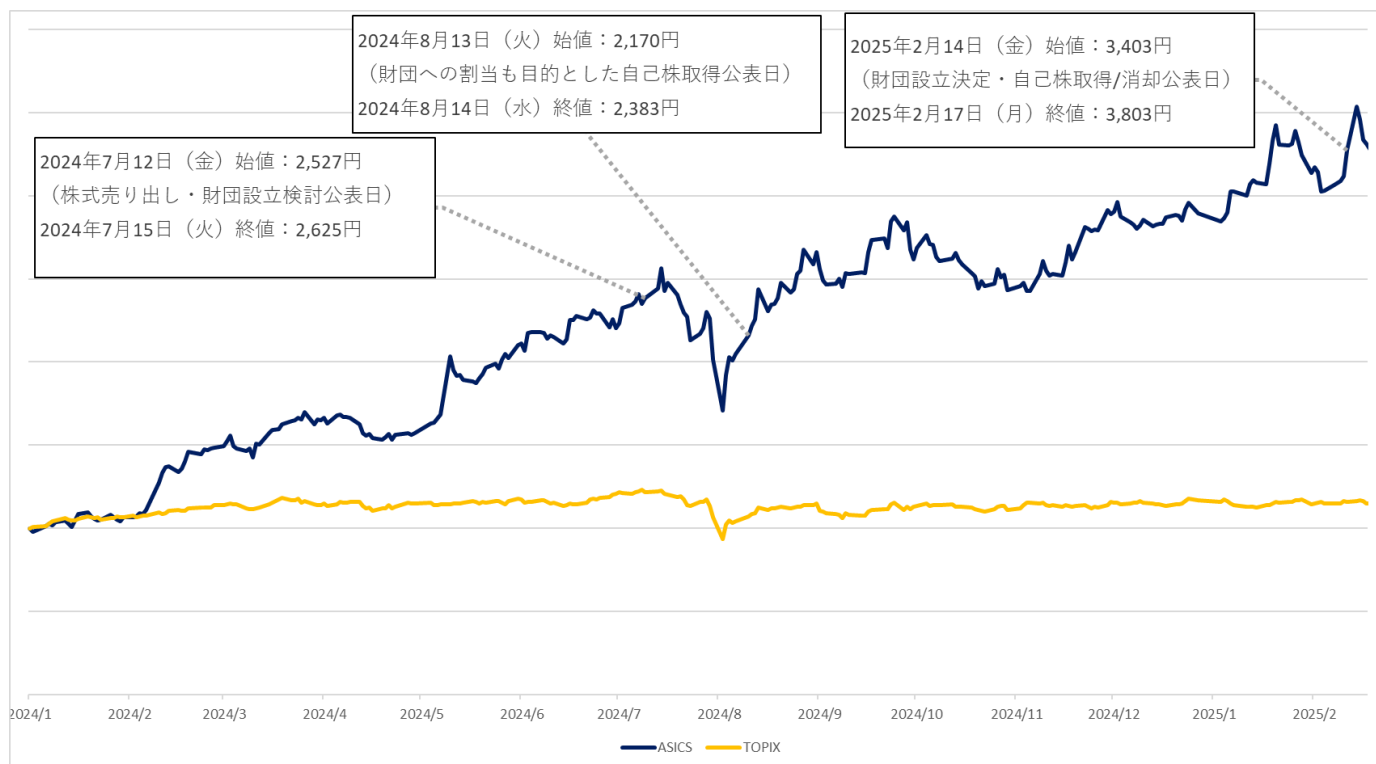
*総議決権個数に対する割合

**消却前の発行済み株式総数に対する割合

《本議案上程及び上程内容決定までの経緯》



《各公表日前後を含めた株価推移》



【ISS反対推奨コメント】

年間1億5,000万円の資金（700万株からの配当）を見込んでいるが、これはアシックスの販管費の0.1%未満とわずかである。一般的に、配当は経費と税金を差し引いた純利益から支払われるため、安定性と持続可能性を求めるのであれば、配当に頼るのは理想的ではない。

【アシックス見解】

ISS主張の通り、アシックスの販売管理費に占める本財団の想定活動原資の金額（約1.5億円）は大きくありません。しかし、アシックスは「しっかりと収益性を追求する組織」として活動していくため、本財団の活動原資の多寡にかかわらず、今後いかなる環境においても、「社会貢献活動を実施する組織」としての本財団の活動が継続できる仕組みを構築することが肝要であると考えております。

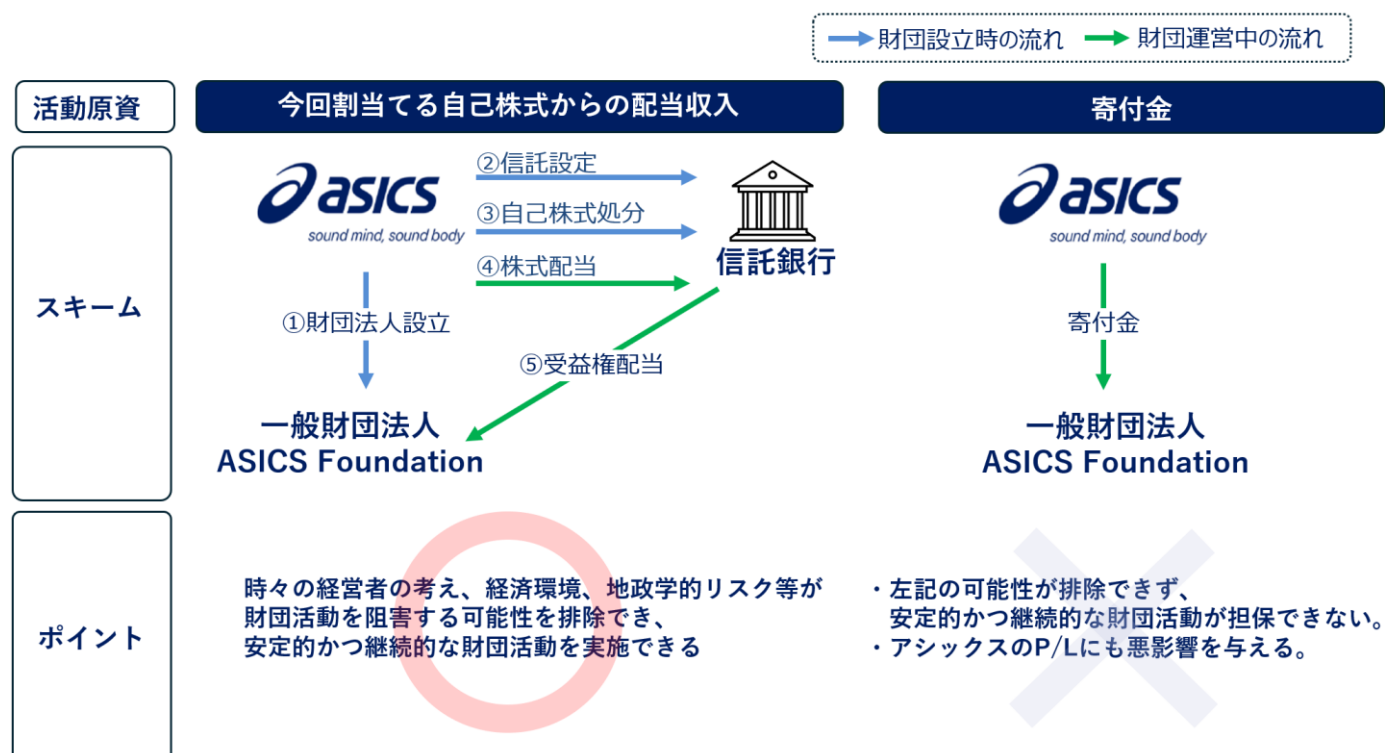
財団の活動資金をアシックスからの寄付金とした場合、その時々を経営者の考え、経済環境、地政学的リスクなどが支出金額に影響を及ぼし財団の活動を阻害する可能性が生じるため、安定的かつ持続的に取り組むという観点から、自己株式を財団に割り当て（信託設定）、財団は当該自己株式から得られる配当収入を活動原資とすることが良いと考えております。

なお、アシックスは株主に対する利益還元を最重要課題のひとつとして認識しており、中期経営計画2026において連結総還元性向50%及び累進配当の継続を前提とした利益配分を実施する方針を掲げております。

当社企業規模・業績の拡大に伴い増配が実現した場合には、株主の皆様への直接的な還元に加え、財団にとっても活動原資増加による活動の拡大及び更なる当社企業価値の向上が期待され、中長期的にも株主の皆様にも利益をもたらすものと考えております。

また、財団活動をアシックスグループの永続的な「文化」としたいというアシックスとしての想いも踏まえ、永続的に取り組むという観点から、毎年の配当金を、財団の活動資金とすることが最善策であると考えております。

なお、今後アシックスは、寄付活動を財団を通じて行う方針です。



【ISS反対推奨コメント】

年間1億5,000万円の資金で5年後に時価総額が2,000億円（現在の時価総額2.393兆円の8%）増加するのであれば、なぜ通常の事業活動として既存の資源を利用して今できないのか。

【アシックス見解】

アシックスは収益性を追求すべき事業会社であり、その事業活動のためになしうる社会貢献活動、またそれに費やす人的資源等は限定され、本財団で想定する活動のすべてをなしえないと考えております。また、アシックスの事業として社会貢献活動を実施すると、その時々々の経営者の考え、経済環境、地政学的リスクなどに起因し、社会貢献活動の安定性や継続性に悪影響を及ぼす可能性が生じます。社会貢献活動を安定的・継続的に実施するという観点で、アシックスとは別の組織として本財団を設立し、アシックスは「しっかりと収益性を追求する組織」、本財団は「社会貢献活動を実施する組織」、として目的別に組織を切り分けることは非常に重要かつ効果的・効率的だと考えております。

なお、アシックスは「しっかりと収益性を追求する組織」として事業活動を行い、2018年以降の経営改革を通じて実績を出しており、資本市場から高い評価を得られていると考えております。本財団の活動が、アシックスの企業価値向上、更なる成長の実現に繋がれば、より株主の皆様に対するリターンが実現できるものと考えております。



以上

【ご参考：関連資料掲載先】

- ①中期経営計画 2026：
[中期経営計画 2026 | 株式会社アシックス コーポレートサイト](#)
- ②株主総会参考資料：
[株主総会 | 株式会社アシックス コーポレートサイト](#)
[一般財団法人 ASICS Foundation 設立に向けた想い～第 7 号議案補足資料～](#)
- ③2024 年 7 月 12 日付適時開示資料：
[一般財団法人の設立の検討に関するお知らせ](#)
[株式の売出しに関するお知らせ.pdf](#)
- ④2024 年 8 月 13 日付適時開示資料：
[自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ](#)
- ⑤2025 年 2 月 14 日付適時開示資料：
[アシックスが一般財団法人 ASICS Foundation を設立.pdf](#)
[自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）](#)
[自己株式の消却に関するお知らせ.pdf](#)

✎